

控除収益について②

2023年3月3日（金）

第37回 料金制度専門会合
事務局提出資料



本日御議論いただきたい点について

- 本日は、個別原価のうち、控除収益（※他社販売電源料を除く）について、北海道電力及び東京電力エナジーパートナー（東京電力EP）の申請内容を中心に御議論いただきたい。
- 本資料では、控除収益について、事務局が各事業者から聞き取った内容などをまとめてお示ししている。
- 本日は、本資料でお示しする内容に関連して、今後検討を深めていくべき論点としてどのようなものが考えられるか、幅広く御議論いただきたい。

料金算定規則及び料金審査要領における規定

- 控除収益（※他社販売電源料を除く）については、以下に掲げる料金算定規則及び料金審査要領に従い、算定及び審査を行うこととなっている。

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則（料金算定規則）（抜粋）

（控除収益の算定）

第五条 事業者は、控除収益として、（中略）託送収益（接続供給託送収益を除く。以下同じ。）、電気事業雑収益、預金利息、賠償負担金相当収益及び廃炉円滑化負担金相当収益（以下「控除収益項目」という。）の額の合計額を算定（中略）しなければならない。

2 （略）

【参考】みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）（抜粋）

第4節 控除収益項目

算定規則第5条の規定に基づいて申請事業者が算定した控除収益項目については、契約又は法令に基づき発生する費用のうち、算定方法の定めがあるものにあつては、事実関係や算定方法を確認し、その項目ごとに、申請事業者が適切な効率化努力を行った場合における経営を前提として算定した額であるか否かにつき審査するものとする。

控除収益の申請概要①（全体）

- 今回は、控除収益のうち、分社化に伴い発生する一般送配電事業者との会社間取引等の収益である電気事業雑収益などの4項目を御議論頂く。なお、今回の値上げ申請では、7事業者とも託送収益を織り込んでいなかった。

1. 電気事業雑収益：契約電力を超えて電気を使用することによって発生する契約超過金や、分社化に伴い発生する一般送配電事業者との会社間取引^{（注）}等による収益。
（注）会社間取引とは、自社と一般送配電事業者との間の業務サポートに係る受託契約や、事務所ビルの賃貸借契約などを言う。
 2. 預金利息：預金残高に対して発生する利息による収益。
 3. 賠償負担金相当収益：一般送配電事業者から払い渡される賠償負担金相当の収益。
 4. 廃炉円滑化負担金相当収益：一般送配電事業者から払い渡される廃炉円滑化負担金相当の収益。
- （参考）託送収益：発電所内に設置されている自社の送電線等の設備を使用されることによって発生する収益。

【参考】控除収益の位置づけ

- 規制料金の原価は、「①支出（営業費） + ②資金調達コスト（事業報酬） - ③収入（控除収益）」との計算式で表される。
- このうち、③控除収益は、電気事業雑収益や預金利息などの収益が計上されるが、料金原価上、控除収益が大きくなれば、全体の料金原価が小さくなる（圧縮される）。

控除収益の申請概要②（北海道電力・東京電力EP）

- **北海道電力**については、分社化に伴い発生する一般送配電事業者との会社間取引等の収益である電気事業雑収益の増加や、一般送配電事業者から払い渡される賠償負担金相当収益の増加などにより、**前回原価と比べて控除収益が増加**している。
- 一方、**東京電力EP**は、前回の料金値上げ（送配電分離前）において、一般送配電事業者で発生する収益の一部（電柱に電気通信設備等を共架することによって発生する共架料等）が配分されていた一方、今回は、送配電分離に伴って当該収益が配分されないこと等により、**前回原価と比べて控除収益が減少**している。

（単位：百万円（※単位未満は四捨五入））

	北海道			東京		
	今回	前回	差引	今回	前回	差引
電気事業雑収益	11,486	4,691	6,795	6,207	38,119	▲31,912
預金利息	1	6	▲5	—	—	—
賠償負担金相当収益	1,224	—	1,224	—	—	—
廃炉円滑化負担金相当収益	—	—	—	—	—	—
その他（※1）	—	490	▲490	—	—	—
控除収益計	12,711	5,187	7,524	6,207	38,119	▲31,912

※1 遅収加算料金

※2 「前回」は、各社、以下の年度の平均値（託送原価相当を除く）。

北海道：2013～15年度の3カ年

東京：2012～14年度の3カ年

※3 「今回」は、2023～25年度の3カ年平均値。

【参考】控除収益の申請概要（5事業者）

- 東北電力など4社の控除収益は、分社化に伴い発生する一般送配電事業者との会社間取引等の収益である電気事業雑収益の増加や、一般送配電事業者から払い渡される賠償負担金相当収益及び廃炉円滑化負担金相当収益の増加などにより、前回原価と比べて増加している。
- 一方、沖縄電力の控除収益は、延滞利息制度の導入に伴い遅収加算料金が発生しないことにより、前回原価と比べて減少している。

（単位：百万円（※単位未満は四捨五入））

	東北			北陸			中国			四国			沖縄		
	今回	前回	差引	今回	前回	差引	今回	前回	差引	今回	前回	差引	今回	前回	差引
電気事業雑収益	10,522	8,161	2,361	10,434	2,749	7,684	25,804	7,773	18,030	10,502	2,926	7,577	797	601	196
預金利息	1	9	▲8	32	32	▲0	9	181	▲172	1	4	▲3	0	0	0
賠償負担金相当収益	1,953	—	1,953	832	—	832	1,825	—	1,825	2,540	—	2,540	—	—	—
廃炉円滑化負担金相当収益	3,583	—	3,583	—	—	—	609	—	609	5,770	—	5,770	—	—	—
その他（※1）	—	909	▲909	—	321	▲321	—	1,283	▲1,283	—	3,463	▲3,463	—	488	▲488
控除収益計	16,059	9,080	6,980	11,297	3,102	8,195	28,247	9,238	19,010	18,814	6,393	12,421	797	1,089	▲292

※1 東北、北陸、中国、沖縄：遅収加算料金、四国：使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分3,239百万円・遅収加算料金225百万円

※2 「前回」は、各社、以下の年度の平均値（託送原価相当を除く）。

東北・四国：2013～15年度の3カ年

北陸：2007年度下期～2008年度上期の1カ年

中国・沖縄：2008年度の1カ年

※3 「今回」は、2023～25年度の3カ年平均値。

【参考】原子力に関する費用の概要（北海道電力・東京電力EP）

- 個別原価（原子力に関する費用）のうち、賠償負担金相当収益及び廃炉円滑化負担金相当収益については、控除収益に該当する。

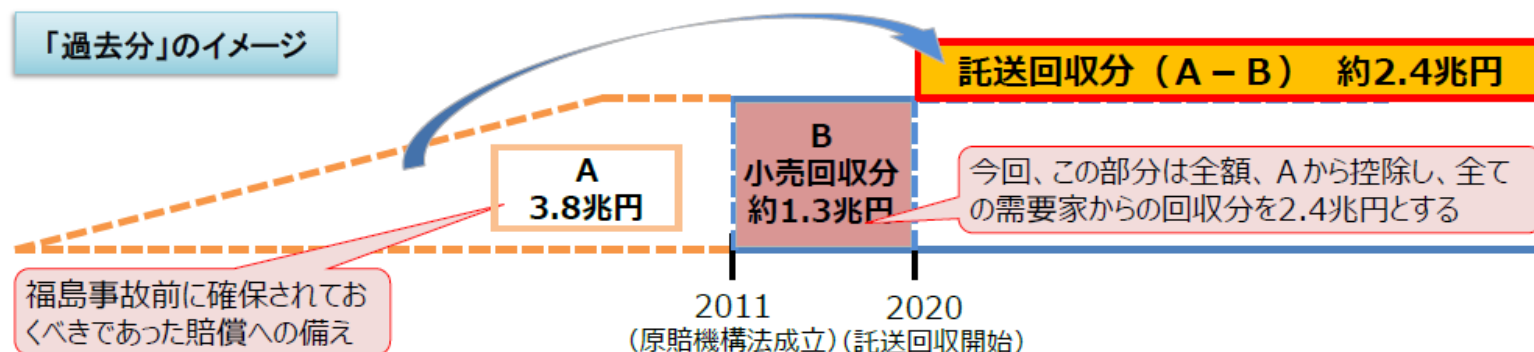
費用（内訳）	対応状況 （北海道電力・東京電力EP関係）
燃料費（核燃料費）	燃料費で議論
使用済燃料再処理等拠出金発電費	原子力バックエンド費用で議論
廃棄物処理費（原子力廃棄物処理費）	その他経費で議論
特定放射性廃棄物処分費	原子力バックエンド費用で議論
委託費・損害保険料・諸費（原子力関係）	その他経費で議論
修繕費（原子力発電設備）	修繕費で議論
原子力損害賠償資金補助法、賠償・廃炉等支援機構一般負担金	その他経費で議論
減価償却費、固定資産除却費（原子力発電設備）	設備投資で議論（今回議論）
原子力発電施設解体費	原子力バックエンド費用で議論
原子力廃止関連仮勘定償却費	その他経費で議論
事業報酬（核燃料資産等）	事業報酬で議論（今回議論）
賠償負担金相当収益	今回議論
廃炉円滑化負担金相当収益	今回議論

【参考】賠償負担金相当収益（賠償負担金（一般負担金過去分））

（参考）賠償への備えの不足分について

2016年12月第6回貫徹小委員会
財務会計WG 事務局提出資料 一部加工

- 福島第一原発事故後、原子力事故への備えとして、従前から存在していた原子力損害賠償法に加えて新たに原賠機構法が制定され、現在、同法に基づき、原子力事業者が毎年一定額を原賠・廃炉機構に納付している（一般負担金）。
- 原子力損害賠償法の趣旨に鑑みれば、本来、こうした万一の際の賠償への備えは事故以前から確保されておくべきであったが、実際には何ら制度的な措置は講じられておらず、当然ながら、そうした費用が料金原価に算入されることもなかった。
- その結果、福島第一原発事故以前は、賠償への備えの費用が料金に含まれていない相対的に安価な電気を全需要家が享受していた。
- こうした中で、原賠機構法制定後、2016年4月に小売りが全面自由化され、新電力への契約切替えにより一般負担金を負担しない需要家が増加している環境下において、受益者間の公平性等の観点から、事故前に確保されておくべきであった賠償への備えの不足分を託送料金の仕組みを利用することとした。

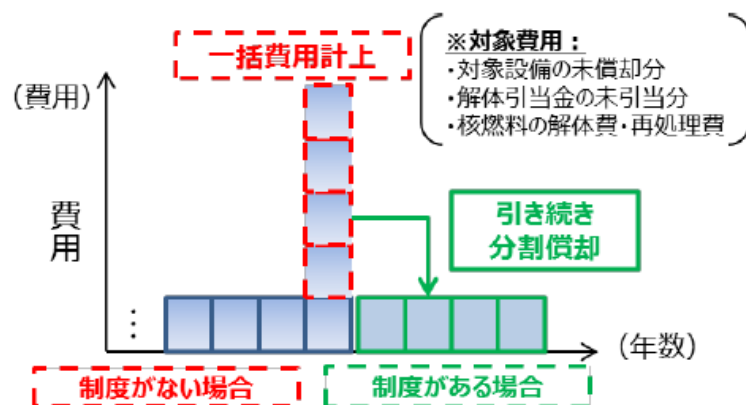


【参考】廃炉円滑化負担金相当収益（廃炉円滑化負担金）

廃炉会計制度について

- 「原発依存度低減」は、エネルギー政策の基本方針。
- 福島第一原子力発電所の事故後、政府として「原子力依存度低減」を進める上で、事業者が想定していたよりも早期に廃炉する場合に、設備の残存簿価が一括減損し、一時的に多額の費用が生じることから廃炉判断を躊躇する可能性があった。
- このため、「円滑な廃炉を促す環境を整備する」観点から、2013年に「廃炉会計制度」を措置し、費用の分割計上を可能とした。（ただし、当時は小売規制料金が残し、原価算入を認めることが前提。）
- これまで、廃炉会計制度の下、原子力発電事業者7社が計15基の廃炉判断を行っている。
- 小売規制料金が原則撤廃される2020年以降、制度を安定的に継続させる観点から、2017年に、この「廃炉会計分」を分割し、託送料金の活用を可能とする制度を措置（省令改正）を行った。この制度措置は、「エネルギー基本計画」（2018年7月閣議決定）に示されている。

＜廃炉会計制度の効果イメージ＞



＜廃炉会計制度の措置後に廃炉判断が行われた7社15基＞

原子力発電事業者	プラント名
東北電力	女川1号機
東京電力	福島第二1号機、2号機、3号機、4号機
関西電力	美浜1号機、2号機
	大飯1号機、2号機
中国電力	島根1号機
四国電力	伊方1号機、2号機
九州電力	玄海1号機、2号機
日本原子力発電	敦賀1号機

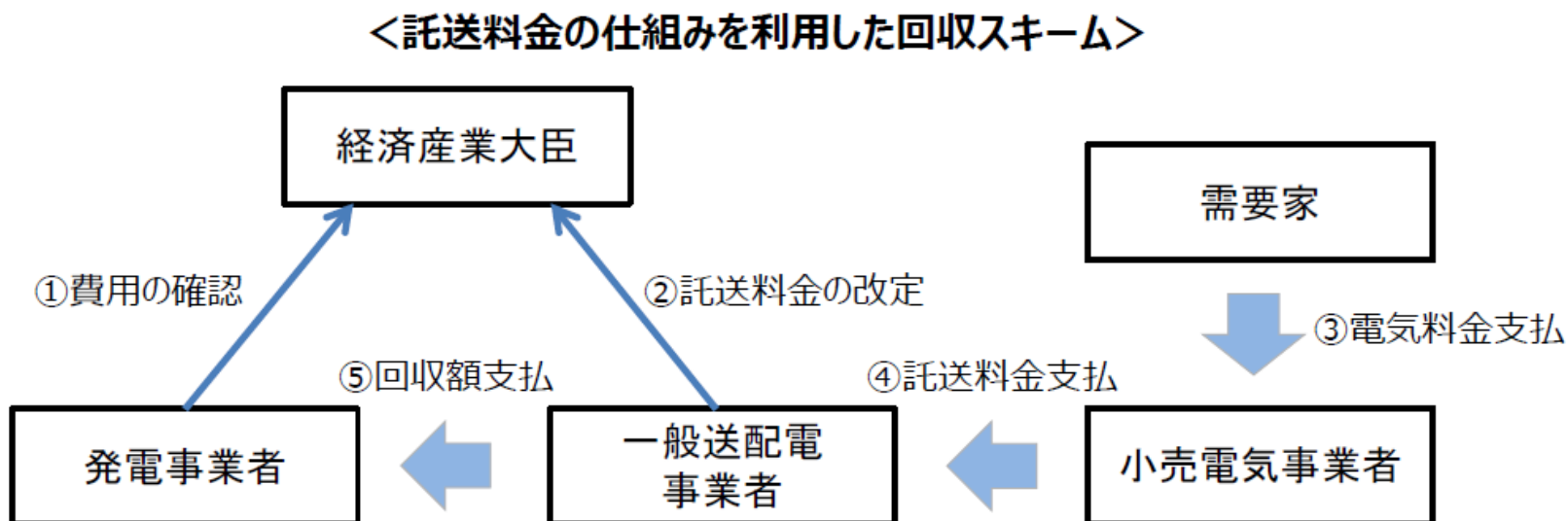
【参考】託送料金の仕組みを利用した回収スキーム（概要）

託送料金の仕組みを利用した回収スキーム（概要）

2017年7月第4回電力・ガス基本政策
小委員会 事務局提出資料 一部加工

- 原子力事故の賠償の備えの不足分及び廃炉に関する会計制度分について、託送料金の仕組みを利用して全ての需要家から回収するに際しては、まず、発電事業者において、それぞれの費用の額を明確化する必要がある。
- その上で、一般送配電事業者は、回収額を託送料金に織り込み、小売電気事業者から託送料金として電力量に応じて回収し、回収額を発電事業者に支払うこととなる。

※特定の発電所において発電された電気が複数の旧一般電気事業者の管内の需要家に供給されていた場合、その発電所に関連する賠償の備えの不足分や廃炉に関する会計制度分は、複数の一般送配電事業者に分配されることとなる。



控除収益の申請概要③（賠償負担金相当収益）

- 北海道電力及び東京電力EPの賠償負担金相当収益の申請内容は以下のとおり。

		今回申請（前回は該当費目なし）				
(単位：百万円（※単位未満は四捨五入）)		2023年度	2024年度	2025年度	合計	平均
北海道電力	賠償負担金相当収益	1,224	1,225	1,224	3,672	1,224
	北海道電力ネットワーク(株)	1,224	1,225	1,224	3,672	1,224
東京電力	賠償負担金相当収益	該当なし				

控除収益の申請概要④（賠償負担金相当収益）

- 北海道電力は、北海道電力ネットワーク株式会社（北海道電力NW）との「賠償負担金に関する支払契約」を基に、原価算定期間に北海道電力NWから払い渡される賠償負担金相当収益を算定している。
- また、東京電力EPは、発電事業者ではないため、経済産業大臣への賠償負担金の承認申請を行っていないことから、今回の値上げ申請では、賠償負担金相当収益を計上していない。

(単位：百万円（※単位未満は四捨五入）)		回収すべき 賠償負担金の額※ A	回収期間※ B	2023～25年度に 回収すべき金額 (平均) C	今回申請（平均） D	差額 C－D
北海道電力	賠償負担金相当収益	6,254		1,251	1,224	27
	北海道電力ネットワーク(株)	6,254	5年	1,251	1,224	27
東京電力	賠償負担金相当収益	該当なし				

※2020年7月に経済産業大臣によって承認を受けた当初 5 年間の回収額及び回収期間

控除収益の申請概要⑤（賠償負担金相当収益）

- 北海道電力及び東京電力EPの賠償負担金相当収益の算定方法は以下のとおり。

北海道電力

- ・ 電気事業法施行規則等に基づき、北海道電力NWと「賠償負担金に関する支払契約」を締結。
- ・ 今回申請では、上記契約により定められた「託送回収単価」に、北海道エリアにおける2023～25年度の想定需要電力量を乗じ、一般送配電事業者の回収額を算定。

東京電力EP

該当なし

【参考】賠償負担金相当収益の概要（4事業者）①

- 各事業者の賠償負担金相当収益の申請内容は以下のとおり。

		今回申請（前回は該当費目なし）				
(単位：百万円（※単位未満は四捨五入））		2023年度	2024年度	2025年度	合計	平均
東北電力	賠償負担金相当収益	1,963	1,952	1,945	5,860	1,953
	東北電力ネットワーク(株)	1,657	1,646	1,640	4,944	1,648
	東京電力パワーグリッド(株)	306	305	305	916	305
北陸電力	賠償負担金相当収益	832	832	832	2,495	832
	東京電力パワーグリッド(株)	0	0	0	1	0
	中部電力パワーグリッド(株)	84	84	84	251	84
	関西電力送配電(株)	103	103	103	308	103
	北陸電力送配電(株)	645	645	645	1,935	645
中国電力	賠償負担金相当収益	1,825	1,825	1,825	5,475	1,825
	中国電力ネットワーク(株)	1,825	1,825	1,825	5,475	1,825
四国電力	賠償負担金相当収益	2,540	2,540	2,540	7,619	2,540
	東京電力パワーグリッド(株)	19	19	19	58	19
	中部電力パワーグリッド(株)	25	25	25	74	25
	関西電力送配電(株)	133	133	133	399	133
	四国電力送配電(株)	2,363	2,363	2,363	7,088	2,363

【参考】賠償負担金相当収益の概要（4事業者）②

- 各事業者とも、経済産業大臣から一般送配電事業者に通知された回収すべき賠償負担金の額等を基に、原価算定期間に当該事業者から払い渡される賠償負担金相当収益を算定している。

(単位：百万円（※単位未満は四捨五入）)		回収すべき 賠償負担金の額※ A	回収期間※ B	2023～25年度に 回収すべき金額 (平均) C	今回申請（平均） D	差額 C－D
東北電力	賠償負担金相当収益	10,489		2,098	1,953	145
	東北電力ネットワーク(株)	8,765	5年	1,753	1,648	105
	東京電力パワーグリッド(株)	1,724	5年	345	305	40
北陸電力	賠償負担金相当収益	4,158		832	832	—
	東京電力パワーグリッド(株)	1	5年	0	0	—
	中部電力パワーグリッド(株)	418	5年	84	84	—
	関西電力送配電(株)	513	5年	103	103	—
	北陸電力送配電(株)	3,225	5年	645	645	—
中国電力	賠償負担金相当収益	9,125		1,825	1,825	—
	中国電力ネットワーク(株)	9,125	5年	1,825	1,825	—
四国電力	賠償負担金相当収益	12,699		2,540	2,540	—
	東京電力パワーグリッド(株)	97	5年	19	19	—
	中部電力パワーグリッド(株)	123	5年	25	25	—
	関西電力送配電(株)	666	5年	133	133	—
	四国電力送配電(株)	11,813	5年	2,363	2,363	—

※2020年7月に経済産業大臣によって承認を受けた当初 5 年間の回収額及び回収期間

【参考】賠償負担金相当収益の概要（4事業者）③

- 各事業者の賠償負担金相当収益の算定方法は以下のとおり。

東北電力

- ・ 電気事業法施行規則等に基づき、東北電力ネットワーク及び東京電力パワーグリッドと「賠償負担金に関する支払契約」をそれぞれ締結。
- ・ 今回申請は、現行託送料金に基づき申請していることから、上記契約により定められた「託送回収単価」に、2022年度の送配電事業者供給計画における2023～25年度の想定需要電力量を乗じ一般送配電事業者ごとの回収総額を算定し、当該回収総額を対象となる各事業者ごとの通知額の比率で按分することで算定。

北陸電力

- ・ 2020年7月に経済産業大臣から承認を受けた5年間で回収すべき賠償負担金の額から1年当たりの回収額を算定。

中国電力

- ・ 当初5年間で回収すべき賠償負担金の額（9,125百万円）について、回収期間（5年間）で等分に支払われることを想定。
- ・ 2023～25年度について、1,825百万円／年を計上。

四国電力

- ・ 経済産業大臣より通知を受けた、当社へ払い渡される賠償負担金の額のうち、託送回収制度が開始された2020年10月から5年間で払い渡される金額127億円について、5年間で均等案分した金額25億円／年（3ヵ年計：76億円）を原価算定期間に織込み。

控除収益の申請概要⑥（廃炉円滑化負担金相当収益）

- 北海道電力は、廃炉した原子力発電所がないため、経済産業大臣への廃炉円滑化負担金の承認申請を行っていないことから、今回の値上げ申請では、廃炉円滑化負担金相当収益を計上していない。
- 東京電力EPは、発電事業者ではないため、経済産業大臣への廃炉円滑化負担金の承認申請を行っていないことから、今回の値上げ申請では、廃炉円滑化負担金相当収益を計上していない。

		今回申請（前回は該当費目なし）				
(単位：百万円（※単位未満は四捨五入）)		2023年度	2024年度	2025年度	合計	平均
北海道電力	廃炉円滑化負担金相当収益	該当なし				
東京電力EP	廃炉円滑化負担金相当収益	該当なし				

【参考】廃炉円滑化負担金相当収益の概要（4事業者）①

第33回 料金制度専門会合
資料6を編集

- 各事業者の廃炉円滑化負担金相当収益の申請内容は以下のとおり。

		今回申請（前回は該当費目なし）				
(単位：百万円（※単位未満は四捨五入）)		2023年度	2024年度	2025年度	合計	平均
東北電力	廃炉円滑化負担金相当収益	3,603	3,580	3,567	10,750	3,583
	東北電力ネットワーク(株)	3,603	3,580	3,567	10,750	3,583
北陸電力	廃炉円滑化負担金相当収益	該当なし				
中国電力	廃炉円滑化負担金相当収益	791	518	518	1,827	609
	中国電力ネットワーク(株)	791	518	518	1,827	609
四国電力	廃炉円滑化負担金相当収益	5,770	5,770	5,770	17,311	5,770
	四国電力送配電(株)	5,770	5,770	5,770	17,311	5,770

【参考】廃炉円滑化負担金相当収益の概要（4事業者）②

第33回 料金制度専門会合
資料 6 を編集

- 各事業者とも、経済産業大臣から一般送配電事業者に通知された回収すべき廃炉円滑化負担金の額等を基に、原価算定期間に当該事業者から払い渡される廃炉円滑化負担金相当収益を算定している。

(単位：百万円（※単位未満は四捨五入））		回収すべき廃炉円滑化 負担金の額※ A	回収期間※ B	2023～25年度に 回収すべき金額 (平均) C	今回申請（平均） D	差引 C－D
東北電力	廃炉円滑化負担金相当収益	36,857		3,812	3,583	229
	東北電力ネットワーク(株)					
	①原子力特定資産簿価	2,638	15年	176	内訳なし	
	②原子力廃止関連仮勘定簿価	24,679	10年	2,468		
	③原子力発電施設解体引当金の要引当額	9,540	8年2ヶ月	1,168		
北電力	廃炉円滑化負担金相当収益	該当なし				
中国電力	廃炉円滑化負担金相当収益	9,068		609	609	－
	中国電力ネットワーク(株)					
	①原子力特定資産簿価	7,774	15年	518	518	－
	②原子力発電施設解体引当金の要引当額	1,294	3年2ヶ月	91	91	－
四国電力	廃炉円滑化負担金相当収益	57,339		5,770	5,770	－
	四国送配電(株)					
	①原子力特定資産簿価	7,487	15年	499	499	－
	②原子力廃止関連仮勘定簿価	43,834	10年	4,383	4,383	－
	③原子力発電施設解体引当金の要引当額(伊方2号)	4,023	7年7ヶ月	531	531	－
	④原子力発電施設解体引当金の要引当額(伊方1号)	1,995	5年7ヶ月	357	357	－

※2020年7月に経済産業大臣によって承認を受けた回収額及び回収期間

【参考】廃炉円滑化負担金相当収益の概要（4事業者）③

第33回 料金制度専門会合
資料6を編集

- 各事業者の廃炉円滑化負担金相当収益の算定方法は以下のとおり。

東北電力

- ・ 電気事業法施行規則等に基づき、東北電力ネットワークと「廃炉円滑化負担金に関する支払契約」を締結。
- ・ 今回申請は、現行託送料金に基づき申請していることから、上記契約により定められた「託送回収単価」に、2022年度の送配電事業者供給計画における2023～25年度の想定需要電力量を乗じ回収総額を算定し、当該回収総額を対象となる各事業者ごとの支払見込額の比率で按分することで算定。

北陸電力

- ・ 当社に廃炉した原子力発電所はないことから、経済産業大臣への廃炉円滑化負担金の承認申請を行っておらず、同科目の原価申請をしていない。

中国電力

- ・ 回収すべき廃炉円滑化負担金の額（①7,774百万円、②1,294百万円）に関し、回収期間（①15年、②3年2カ月）で等分に支払われることを想定。
- ・ ①は、2023～25年度について、518百万円／年を計上。
- ・ ②は、回収期間が2023年11月までのため、2023年度に8ヶ月分の272百万円を計上。

四国電力

- ・ 経済産業大臣より通知を受けた、当社へ払い渡される廃炉円滑化負担金の額を、原子力特定資産・原子力廃止関連仮勘定・解体引当金の未引当額にそれぞれ定められた回収期間で均等案分した金額の合計額58億円／年（3カ年計：173億円）を原価算定期間に織込み。

- 発電事業者たるみなし小売電気事業者（以下「申請者」という。）は、電気事業法施行規則（以下「規則」という。）の規定により、経済産業大臣宛てに、廃炉円滑化負担金の額の承認を申請する。
- 経済産業大臣は、申請者から申請のあった廃炉円滑化負担金の額に関し、規則の規定に基づいて承認する。また、規則の規定に基づき、申請者宛てに、一般送配電事業者に通知した回収すべき廃炉円滑化負担金の額等を通知する。
- 当該通知に当たっては、通知した一般送配電事業者ごとに、以下の対象項目別に、回収すべき廃炉円滑化負担金の額及び回収期間が記載されている。
 - ①原子力特定資産簿価：原子炉格納容器などの廃止措置中も引き続き役割を果たす設備の帳簿価額 等
 - ②原子力廃止関連仮勘定簿価：廃炉した原子力発電設備等の帳簿価額 等
 - ③原子力発電施設解体引当金の要引当額

控除収益に係る主な論点（北海道電力・東京電力EP）

- 契約又は法令等に基づき、賠償負担金相当収益等は適切に算定されているか。
- なお、北海道電力から、賠償負担金相当収益について、審査の結果、経済産業大臣から通知を受けた「5年間で回収すべき賠償負担金の額」から「1年あたりの回収額」を算定する方法で算定すべきとの方針が決定された場合、当該方針に沿って算定する旨の報告を受けており、事業者の報告のとおり、料金原価の補正を求めることとする。

【参考】過去の査定方針（H26・中部電力）

（23）電気事業雑収益

延滞利息に係る算定において、過去の入金データに制約があることから、過去1ヶ月分のデータのみで早収料金に対する延滞利息率を算定しているが、その後のデータが入手できたことから、当該データも踏まえて再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

償却電気料取立益及び工事補償金受入差益に係る算定において、特殊要因を除き、過去3ヶ年実績を踏まえて再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

変圧器リサイクルセンター有価物売却に係る算定において、有価物の単位当たり売却単価や変圧器1台当たりから発生する有価物の重量を、最新の諸元で見直した値で再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

L N G冷熱費に係る算定において、中部電力の電気料金単価を算定の諸元に用いているが、料金改定後の電気料金単価で再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

接続検討料に係る算定において、至近実績を踏まえて再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

鉄塔貸付料に係る算定において、最新の諸元で見直した貸付料で再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

罹災保険金受入差益に係る算定において、過去3ヶ年実績を踏まえて再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

（24）預金利息

過去実績等に基づいて適正に算定されていることを確認した。

【参考】控除収益に係る主な論点（5事業者）

- 契約又は法令等に基づき、賠償負担金相当収益及び廃炉円滑化負担金相当収益等は適切に算定されているか。
- なお、東北電力から、賠償負担金相当収益及び廃炉円滑化負担金相当収益について、現行の託送料金に基づいて申請しており、新たな託送料金が認可される場合には、他社と同様の算定を行う旨の報告を受けており、事業者の報告のとおり、料金原価に補正を求めることとする。

【参考】過去の査定方針（H26・中部電力）

（23）電気事業雑収益

延滞利息に係る算定において、過去の入金データに制約があることから、過去1ヶ月分のデータのみで早収料金に対する延滞利息率を算定しているが、その後のデータが入手できたことから、当該データも踏まえて再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

償却電気料取立益及び工事補償金受入差益に係る算定において、特殊要因を除き、過去3ヶ年実績を踏まえて再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

変圧器リサイクルセンター有価物売却に係る算定において、有価物の単位当たり売却単価や変圧器 1 台当たりから発生する有価物の重量を、最新の諸元で見直した値で再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

L N G 冷熱費に係る算定において、中部電力の電気料金単価を算定の諸元に用いているが、料金改定後の電気料金単価で再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

接続検討料に係る算定において、至近実績を踏まえて再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

鉄塔貸付料に係る算定において、最新の諸元で見直した貸付料で再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

罹災保険金受入差益に係る算定において、過去3ヶ年実績を踏まえて再算定して足らざる部分について料金原価から減額する。

（24）預金利息

過去実績等に基づいて適正に算定されていることを確認した。